

新たな高齢者医療制度についてのこれまでの経緯・検討状況

1 衆議院選挙結果に伴う政権交代による方向転換

(1) 民主党のマニフェスト

ア 政策目的

- 年齢で差別する制度を廃止して、医療制度に対する国民の信頼を高める。
- 医療制度の一元的運用を通じて国民皆保険制度を守る。

イ 具体策

- 後期高齢者医療制度は廃止する。廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援
- 被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来、地域保険として一元的運用を図る。

(2) 厚生労働大臣の発言等（報道機関等）

ア 平成24年度末廃止，平成25年度から新制度に移行

イ 新制度は年齢による区別をやめるとともに，個々の高齢者の急激な保険料負担増減がないようにする。

ウ 新制度移行までの間，現行の負担軽減措置は継続

エ 制度設計に向け，有識者や自治体関係者らでつくる検討会議を設置

オ 2段階移行を検討（「今の制度の問題点を解決して，その後新しい制度に移行するという2段階を考えている。」）

2 高齢者医療制度改革会議

後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方について検討を行うため，厚生労働大臣の主宰による，関係団体の代表，高齢者の代表，学識経験者からなる「高齢者医療制度改革会議」を設置（座長：岩村正彦東京大学大学院教授）

(1) 検討に当たっての基本的な考え方

- ① 後期高齢者医療制度は廃止する。
- ② マニフェストで掲げている「地域保険としての一元的運用」の第一段階として，高齢者のための新たな制度を構築する。
- ③ 後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とする。
- ④ 市町村国保などの負担増に十分配慮する。
- ⑤ 高齢者の保険料が急に増加したり，不公平なものにならないようにする。
- ⑥ 市町村国保の広域化につながる見直しを行う。

(2) 会議の開催状況

<平成21年>

第1回（11月30日） 新たな高齢者医療制度のあり方について
（総括的なフリーディスカッション①）

<平成22年>

- | | |
|-------------|---|
| 第2回 (1月12日) | 新たな高齢者医療制度のあり方について
(総括的なフリーディスカッション②) |
| 第3回 (2月9日) | 制度の基本的枠組み及び運営主体のあり方 |
| 第4回 (3月8日) | 費用負担のあり方 |
| 第5回 (4月14日) | 保険料・給付・医療サービス等について、費用負担のあり方について、意識調査の実施について |
| 第6回 (5月17日) | 有識者からのヒアリング |
| 第7回 (6月23日) | 総括的な議論 |
| 第8回 (7月23日) | 中間とりまとめ (案) について |
| 第9回 (8月20日) | 中間とりまとめ |

3 意識調査, 公聴会開催等

(1) 第1段階全国意識調査の実施 (平成22年5月) ※資料2-1参照

- 一般4,871人, 有識者220人を対象に郵送で実施
- 回答率は一般が67.0%, 有識者が52.7%

(2) 公聴会 (前半) 等の開催 ※資料2-2参照

- | | | |
|-----------|------------------|--------|
| 平成22年8月2日 | 福岡県 (九州ブロック) | 760人参加 |
| 8月4日 | 宮城県 (北海道・東北ブロック) | 423人参加 |
| 8月10日 | 大阪府 (近畿ブロック) | 956人参加 |
| ※8月7日 | 厚生労働省講堂でグループ討議 | 78人参加 |

4 今後の予定

<平成22年>

- ～12月 高齢者医療制度改革会議を開催 (原則毎月1回開催)
- 9月 第2段階全国意識調査の実施
- 10月 公聴会 (後半) の開催 (1日愛知県, 2日広島県, 5日東京都)

↓

中国新聞ビル 13:30～15:30 (開場12時)

- 12月 最終取りまとめ

<平成23年>

- 1月 法案提出
- 3月 法案成立

【参考】 広域連合の要望活動について

- 全国の広域連合で組織する「全国後期高齢者医療広域連合協議会」では、国に対して次のとおり要望書を提出している。

年 月 日	要望事項（要旨）
H21. 9.30	<p>【新制度への移行に際しての要望事項】</p> <p>①移行の工程の明確化及び移行の財源を全額国で負担 ②市区町村との開かれた議論及びその意見の十分な尊重 ③制度説明の徹底，現場の混乱の防止 ④現制度の利点（都道府県単位の財政運営による保険料負担の公平性，財政基盤の安定性）の継承，国及び都道府県の立場の明確化 ⑤安定した電算システムの導入</p>
H21.11.20	<p>【重点要望事項】</p> <p>①導入に当たって，被保険者及び関係機関と十分議論し，意見を反映，導入に必要な財源を全額国で負担 ②国及び都道府県が主体的な役割を果たす制度化，権限責任の明確化 ③安定した電算システムの導入</p> <p>【要望事項】</p> <p>①国の責任による十分な周知広報の実施及び現場の混乱の防止 ②電算システムの構築費用を全額国で負担</p>
H22. 6. 9	<p>【重点要望事項】</p> <p>①制度構築に当たっての被保険者及び関係機関と十分議論し，意見を反映，制度構築に必要な財源を全額国で負担 ②国としての理念・意義の周知徹底，国民の混乱の阻止 ③運営主体を都道府県とし，都道府県，市区町村の役割分担の明確化 ④速やかな特別徴収への移行等を可能化 ⑤一部負担金の負担割合を一律とし，シンプルな制度設計 ⑥制度開始後の変更が起こらないよう事前に十分な検討・検証を実施 ⑦安定した電算システムの構築及び構築費用の全額を国で負担</p> <p>【要望事項】</p> <p>①国における議論の内容の一元的かつ迅速な情報提供 ②スムーズな移行が可能となるよう十分に配慮 ③制度への加入を年齢到達の月単位化（現行は日単位） ④低所得者の保険料の過大な負担の防止 ⑤標準負担額減額，高額療養費等の判定について，他保険制度加入期間の情報を継承 ⑥保健事業の円滑な実施体制の確立に向けた役割分担，財政措置の明確化，年齢による区分の阻止</p>

平成22年8月10日 国保新聞 ①

支持・不支持が拮抗／高齢者と国保の一体運営

保険料天引きは継続を

厚労省意識調査

厚労省はこのほど、25年度に創設する予定の新たな高齢者医療制度について約5千名の国民を対象に実施した意識調査結果を公表した。新制度を検討する「高齢者医療制度改革会議」で議論されている4案の是非を有識者に聞いたところ（複数回答可）、改革会議で支持が集まる「高齢者医療と市町村国保の一体運営案」を「適当」とした者の割合は、4案の中では2番目に高い28・8%だったが、「不適当」とした者も29・3%存在し、賛否が分かれる結果となった（図）。

意識調査は今年5月6日にかけて実施され、一般国民3265人と有識者116人から回答を得た。

改革会議で検討されている4案の中では、「リスク構造調整方式」を適当とした有識者の割合が最も高く44・1%だった。「若人、高齢者に関わらず、同じ所得水準であれば同じ保険料負担とすべき」などが賛成の理由。ただ「非現実的」な

として、不適当とする者の割合も23・2%と2割を超えている。次いで支持を集めたのが「高齢者医療と市町村国保の一体運営」。「保険が分断されないよう統合を目指すことが重要」と支持する意見がある一方で「市町村間の財政基盤に格差がある」などとして反対する有識者もいた。

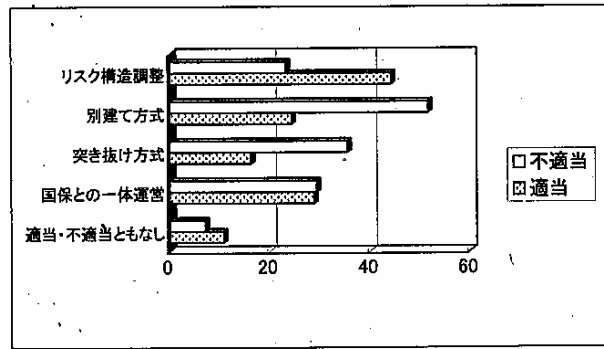
一定年齢以上で「別建て」保険方式とする案には、半数以上（51・5%）の有識者が反対した。反対理由には、「リスクの高い人も低い人も助け合うという健康保険の本来の理念から外れている」などが挙げられている。

後期高齢者医療制度に対する批判で最も多かったのが75歳以上を別制度にしたこととされている。そこで年齢で制度を区分することの是非を聞いたところ、一般国民全体では「適切でない」・あまり適切でない」と回答した者の割合が44%で、「適切・やや適切」の30%を上回った。ただ75歳以上高齢者の回答に限ると「適切・やや適切」が33・7%と「適切でない」・あまり適切でない」の33・1%を上回る結果が出ている。

また同じく批判を呼んだ保険料の年金天引きについては、一般国民の62%、有識者の68%が現行の「年金天引きを原則とし、金融機関などへの支払いも選択できる仕組み」を支持。天引きを廃止すべきとの意見は一般国民で9%、有識者で4%に止まった。



増加し続ける高齢者の医療費をどのように支えるかを聞いたところ、「税金による負担割合を増やすべき」との意見が一般国民で44%、有識者で45%とそれぞれ最も高かった。「現在の仕組みと同じくらい負担割合を増やしていく」が次いで多く、一般国民35%、有識者18%となっている。



新たな高齢者医療制度のあり方で重要と思うことを尋ねたところ、「高齢者の保険料負担について、同じ所得であれば、同じ保険料にするなど公平な仕組みになっていること」としたのが、一般国民58%、有識者72%で、ともに最も高い割合となっている。

厚労省は調査結果を8月20日に決定する新制度の中間とりまとめに反映させる方針。中間まとめ後の9月に再度、意識調査を実施し、年末の最終案に反映させる。

高齢者医療制度改革に国民の意見を反映へ

全国主要都市で公聴会を開催

厚労省は後期高齢者医療制度廃止後の新制度について、国民から意見を聞いて改革に反映させようと、公聴会を全国の主要都市で開催している。2日は福岡で、4日は仙台で開催。7日は東京でグループ討議方式による意見交換会を開いた。10日には大阪で開催する。同省は今年20日に決定する中間とりまとめに公聴会等で行われた国民の意見を反映させる方針。

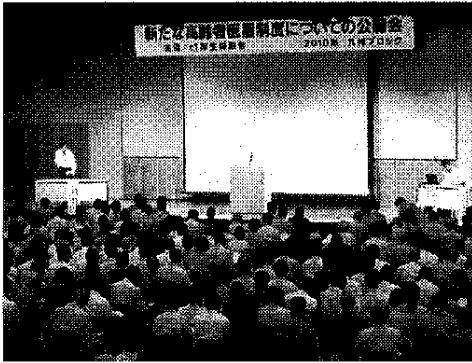
共同運営案に疑問も

「行政事務非効率に」

福岡公聴会

2日に福岡市内で開かれた1回目の公聴会には約760名が参加。高齢者医療制度改革会議の岩村正彦座長（東大大学院教授）が改革の方向性を、厚労省の吉岡てつを高齢者医療課長が改革のポイントを説明した後、意見交換に移った。

参加者からは「後期



事務を担うとした中間とりまとめ案について「行政事務が非効率なものにならないか」と疑問の声も挙がった。

また「来年1月に改正法案を提出するというのが、現在のねじれ国会の中で法案がまとまらなかつた場合、どのような変更を今後検討していくのか」と政治情勢の不安定化が制度改革に与える影響を懸念する意見も出された。

中間とりまとめ案では、将来的に国保は全年齢で都道府県単位化する方針を掲げたが、実施時期は明記されておらず、会場から「具体的な時期はいつになるのか」との質問もあった。

吉岡高齢者医療課長は、「25年度よりも少し先の時期に全国一律で移

るといつやり方と、合意された都道府県から移るやり方の2通りがある。年末までの間にはどちらの方式なのか、仮に全国一律に移るのなら具体的な何年度からかも明らかにしたい」との考えを示した。

事前に寄せられた地元住民の意見紹介では、「国保は収納率の低さが課題になっているが、高い収納率を誇る後期高齢者医療制度がそれに巻き込ま

国は財政責任を 給付は市町村で

仙台公聴会

4日には北海道・東北ブロックの地方公聴会が423名の参加者を集め仙台市で開催された。そのうち120名の参加者が意見を寄せ、会場では5名が意見を述べた。冒頭、高齢者団体に所属する参加者が発言し、中間とりまとめ案に対し賛成の立場を表明した。そのうえで「年齢による

差別構造を残していくのではないかが心配」とも述べ、「都道府県に移行していく前提として全年齢の保険料率の設定について先ず明らかにしながら段階を踏むよう」要望した。

(前ページの続き)



いき、移行期間を出来るだけ短くする必要があり」との認識を示した。

一方、宮城県の広域連合協議委員は、現行の制度が地域社会に定着していることから部分的な改正を主張し、説明を求めた。これに対し厚労省の吉岡課長は、意識調査から「反対意見が国民のなかに多いのも現実」と説明。「前へ前へよりの良い制度にしていく」という改革だ」と述べ理解を求めた。

宮城県内在住の参加者は、医療保険制度の一元化を主張。国民の健康、医療は国が守らなくては誰が守れるのか」として、国の財政責任を求めた。サービスの観点から市町村の関与の必要性も指摘し、「給付事務は各市町村でも良い」との意見を述べた。

これに対し厚労省の唐澤剛審議官は、「国の一番大きいことは財政責任だ」としたうえで、「財

源の問題はあるが財政責任なので、国も都道府県も市町村もそれぞれ汗をかいて役割を果たす前提で制度を設計しないといけない」との考えを強調。財源については、「今すぐ公費の新しい財源があるわけではなく、別途の場で議論されることになるだろう」との認識を示した。

都道府県 「一定の役割を」

運営主体で長妻厚労相

東京意見交換会

厚労省は7日、高齢者医療改革の中間とりまとめについて、一般公募で選ばれた国民約80名との意見交換会を開いた。長妻昭厚労相は会合後、記者団に対し調整が難航している新制度の運営主体について「運営に一定程度の役割分担をしてもらうのは都道府県が望ましいのではないかと考えている」と述べ、都道府県が運営に関わるべきとの

認識を示した。この問題を巡っては、全国市長会や全国町村会などは都道府県が運営を担うべきと主張している

が、全国知事会内部では市町村のみで構成する広域連合が適当との意見が多数。

長妻厚労相はこのような知事会の姿勢に対し「都道府県のトップは選挙で選ばれているので、その具全体に一定程度の責任を持つ立場である」と牽制。そのうえで「相手ときちっと協議をして詳細を詰める必要がある。我々としても都道府県と議論を始めていきたい」と述べた。

意見交換会には高齢者や学生、保険者関係者、医療機関関係者らが参加。6グループに分かれて議論する参加者の意見を長妻厚労相と山井和則厚労政務官らが聞いて回った。参加者からは国保の広域化について「一元化を早急に進めるべき」とする意見が出される一

方、都道府県内の統一保険料設定については、「離島は医療機関が少ないのに、他と同じ保険料がとられるのはおかしい」との意見も出された。

長妻厚労相はこのような参加者の意見に対し、「老いも若きも同じ都道府県であれば1つの保険料になるという形を最終的に模索していきたい」と説明した。

市町村や広域連合関係者からは新制度の施行では、システムの大幅な改修が必要なこと、早めの対応や財政支援を求める意見が相次いだ。参加者からは公費拡充を求める意見も出され、長妻厚労相は「次の衆院選で消費税がこれくらい必要だと申し上げていかないと少子高齢社会に対応できない」との考えを重ねて強調。

また制度改正が頻繁に実施され混乱が生じているとの意見には「政権交代のたびに制度が変わるのでは利用者の方に大変迷惑をかけることになるので、野党とも丁寧話し合う必要がある」と述べた。



また制度改正が頻繁に実施され混乱が生じているとの意見には「政権交代のたびに制度が変わるのでは利用者の方に大変迷惑をかけることになるので、野党とも丁寧話し合う必要がある」と述べた。